建設委員会情報連絡

令和８年１１月１３日

情報連絡件名　　頁

（１）足立区都市計画審議会の開催結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（２）下水道事業の充実及びその促進に関する要望活動について・・・・・・・・・　３
（３）千住大橋防災船着場整備工事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
（４）中川二丁目環状交差点の改良について・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（５）密集市街地における防災まちづくりの取組みについて・・・・・・・・・・・２２
（６）五反野駅周辺におけるまちづくりの取組み状況について・・・・・・・・・・２３
（７）シルバーピア入谷の建物賃貸借契約終了に伴う閉鎖について・・・・・・・２５

【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

※　資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

（１）区営ベルモント公園自転車駐車場の改修整備について
（２）日暮里・舎人ライナー混雑対策についての要望書の提出について
（３）常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の取組み状況等について
（４）花畑地区「花畑ぐるりん」の取組み状況等について
（５）扇周辺地区における地域内交通（らくだ扇）導入の取組み状況等について
（６）地域内交通検討団体交流会の開催結果について
（７）足立区地域公共交通計画における個別実施計画の策定について
（８）足タク配車アプリの試験運用開始について
（９）補助第１３８号線の自転車専用通行帯等の設置について

（都市建設部）

建 設 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１３日

件　　名	**足立区都市計画審議会の開催結果について**
所管部課名	都市建設部都市建設課
内　　容	第８８回足立区都市計画審議会を開催したので、以下のとおり報告する。 **１　開催概要** （１）日　　時　令和８年１０月２７日（火）　午前１０時～ （２）場　　所　区役所中央館８階　特別会議室 （３）出席委員数　委員定数２０名中１６名出席 **２　案件内容** （１）議案　都市計画マスタープランの答申（案）について １１月から開始するパブリックコメント及び地区別説明会に伴い、答申（案）を作成し、足立区都市計画審議会へ付議した。 （２）報告　補助第１３８号線（江北駅周辺･補助第１３８号線扇三丁目･興野周辺地区）の都市計画変更について ①地区計画の新規及び変更②用途地域等の変更及び今後の予定を足立区都市計画審議会に報告した。 **３　その他** 次回の足立区都市計画審議会は、令和８年１２月１８日（金）に開催を予定している。

建 設 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１３日

件　　名	**下水道事業の充実及びその促進に関する要望活動について**
所管部課名	都市建設部事業調整担当課 都市建設部都市建設課
内　　容	特別区で構成する、特別区下水道事業促進連絡会（以下「下促連」という。）の会長（品川区長）が、東京都知事及び国土交通大臣に、下水道事業の充実及びその促進に関する要望活動を行ったので報告する。 **１　要望活動** （１）令和８年９月９日（水）に東京都知事へ要望書提出 （別紙１　Ｐ４～９参照） （２）令和８年１０月１日（木）に国土交通大臣へ要望書提出 （別紙２　Ｐ１０～１６参照） **２　主な要望事項** （１）東京都知事宛 ア　１時間７５ミリ降雨に対応した下水道施設の整備を早期に実施するとともに、河川等放流先の水位上昇による内水氾濫を含めた浸水被害を軽減すること。 イ　第一期再構築エリアの早期完了に取り組むとともに、第二期再構築エリアの整備についても強力に推進すること。 ウ　マンホールの浮上抑制対策や下水道管との接続部対策、水再生センター及びポンプ所の耐震化について、着実に取り組むこと。 （２）国土交通大臣宛 ア　激甚化する集中豪雨による浸水被害を早期に軽減し、区民の生命・財産を守るために、「下水道浸水被害軽減総合事業」による財政支援を継続すること。 イ　避難所等の重要施設に接続する下水道管路の耐震化への継続的な支援に加え、災害用トイレの配備箇所が路上等になる場合は、そのトイレに接続する下水道管路についても交付対象となるよう、「下水道総合地震対策事業」の拡充を行うこと。 **３　今後の方針** 今後も特別区で連携し、下促連から東京都知事及び国土交通大臣に対して、下水道事業の充実及びその促進について要望していく。

別紙１

令和８年９月

要　　望　　書

特別区下水道事業促進連絡会
会長　品川区長　森澤　恭子

下水道事業の充実及びその促進に関する要望書

東京都におかれましては、日頃より浸水対策や震災対策、良好な水環境の形成等にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

下水道は、安全･安心で快適な都民生活や都市活動を支える必要不可欠なインフラとして、重要な役割を担っています。

浸水対策につきましては、これまでの取組により浸水被害は一定程度軽減してきた一方、令和７年９月１１日の大雨では複数の地域で記録的短時間大雨情報が発表され、１時間降水量が観測史上１位の値を更新するなど、下水道管の処理能力を上回る降雨や河川の溢水、河川の水位上昇の影響等により浸水害が発生し、甚大な被害に見舞われました。東京管区気象台の観測データによれば、１時間５０ミリを超える降雨が観測された日数は３０年前と比較して約１．４倍に増加しており、今後も浸水被害のリスクは一層高まることが予想されます。このような豪雨に対して重大な浸水被害の発生を防止するためには、昨今の気候変動に対応する整備水準への引き上げを前提に、下水道と河川の事業主体が連携し、早急に対策を実施していく必要があります。

その上、水害により下水道処理施設が浸水し、下水道の処理機能が消失した場合には、衛生環境の悪化に加え、都市機能に甚大な影響を及ぼすことから、水再生センターおよびポンプ所等の耐水化を実施し、水害時においても、揚水機能等の下水道機能を確保していく必要があります。

また、令和７年１月、埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没が発生し、約１２０万人に対して下水道の使用自粛が要請されるなど、住民の生活や都市活動に甚大な影響が生じました。２３区内では、整備年代が最も古

い都心部（第一期再構築エリア）の再構築事業により道路陥没件数は年々減少しているものの、今なお年間３５０件程度発生しています。今後、老朽化する施設の増大が見込まれることからも、都心部に次いで整備年代が古いエリア（第二期再構築エリア）を含め、必要な対策を着実に進めることで下水道の強靭化を図る必要があります。

あわせて、同様の事故を未然に防ぐためには、計画的かつ重点的な点検、調査や、それらの結果に基づく補修など、下水道の適切な維持管理も不可欠です。

さらに、令和６年１月に発生した能登半島地震では、下水道施設が甚大な被害に見舞われ、復旧に長期間を要した結果、トイレをはじめとする衛生環境が大きく悪化したことから、「下水道」が日常生活や都市活動を支える基盤として極めて重要であり、その公共性の高さが改めて認識されました。今後、マグニチュード７クラスの首都直下地震が３０年以内に７０パーセントの確率で発生するとされており、いつ発生しても不思議ではない状況にあります。こうした大地震に備えるためにも、早急に下水道施設の震災対策を推進する必要があります。

加えて、東京湾や河川・運河などの水質は、これまでの取組により以前と比べて改善が進んでいます。しかし、強い雨が降った際には、市街地の浸水を防ぐため、汚水が混じった雨水を河川や海などへ放流せざるを得ない状況が生じており、一層の水質の改善に向け、雨天時放流水の改善や高度処理の推進などに取り組む必要があります。

これらの課題を解決し、安全・安心で、快適に暮らせる都市環境が創出されるよう、特別区における下水道事業のさらなる充実及び事業の財源確保に格段のご配慮をお願い申し上げます。

以下、要望します。

1　頻発する豪雨等による浸水被害から区民の生命･財産を守るため、「東京都豪雨対策基本方針」及び「下水道浸水対策計画２０２２」に基づき、１時間７５ミリ降雨に対応した下水道施設の整備を早期に実施するとともに、河川等放流先の水位上昇による内水氾濫を含めた浸水被害を軽減すること。

2　目標を超える降雨や複合災害等により、水害が発生した場合においても揚水機能等の下水道機能を確保するため、水再生センターやポンプ所等における耐水化を強力に推進すること。

3　強靭な下水道の構築に向け、第一期再構築エリアの早期完了に取り組むとともに、第二期再構築エリアの整備についても強力に推進すること。

4　下水道管路の全国特別重点調査の結果を踏まえ、適切な対策を速やかに、かつ計画的に実施するとともに、予防保全を重視した維持管理を一層推進すること。

5　震災時における下水道機能や交通機能の確保に加え、在宅避難者の対応を含め、マンホールの浮上抑制対策や下水道管との接続部対策、水再生センターおよびポンプ所の耐震化について、着実に取り組むこと。

6　各区と連携し、東京湾や河川･運河等、公共用水域における水質の改善や水辺環境向上のため、雨天時放流水の改善や高度処理の推進等に継続的に取り組むこと。

7　以上のことを実現するための財源を確保するなど、必要な措置を講ずること。

令和８年９月９日

東京都知事　小池　百合子 様

特別区下水道事業促進連絡会

千代田区長　樋口　高顕

中央区長　山本　泰人

港区長　清家　愛

新宿区長　吉住　健一

文京区長　成澤　廣修

台東区長　服部　征夫

墨田区長　山本　亨

江東区長　大久保　朋果

品川区長　森澤　恭子

目黒区長　青木　英二

大田区長　鈴木　晶雅

世田谷区長　保坂　展人

渋谷区長　長谷部　健

中野区長　酒井　直人

杉並区長　岸本　聡子

豊島区長　高際　みゆき

北区長　山田　加奈子

荒 川 区 長　　滝 口　　学

板 橋 区 長　　坂 本　　健

練 馬 区 長　　吉 田 健 一

足 立 区 長　　近藤　やよい

葛 飾 区 長　　青 木　　克 徳

江 戸 川 区 長　　斉 藤　　猛

以上、代表

特別区下水道事業促進連絡会 会長

品 川 区 長　　森 澤　　恭 子

別紙２

令和８年１０月

要　　望　　書

特別区下水道事業促進連絡会
会長　品川区長　森 澤　恭 子

下水道事業の充実及びその促進に関する要望書

貴省におかれましては、平素から特別区政の運営に対しまして、特段のご高配を賜るとともに、浸水対策や震災対策、良好な水環境の形成等にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

下水道は、安全･安心で快適な都民生活や都市活動を支える必要不可欠なインフラとして、重要な役割を担っています。

浸水対策につきましては、これまでの取り組みにより浸水被害は一定程度軽減してきた一方、令和７年９月１１日の大雨では複数の地域で記録的短時間大雨情報が発表され、１時間降水量が観測史上１位を更新するなど、下水道管の処理能力を上回る降雨や河川の溢水、河川の水位上昇の影響等により浸水害が発生し、甚大な被害に見舞われました。東京管区気象台の観測データによれば、１時間５０ミリを超える降雨が観測された日数は３０年前と比較して約１．４倍に増加しており、今後も浸水被害のリスクは一層高まることが予想されます。このような豪雨に対して重大な浸水被害の発生を防止するためには、昨今の気候変動に対応する整備水準への引き上げを前提に、下水道と河川の事業主体が連携し、早急に対策を実施していくとともに、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、ハード･ソフトによる下水道施設の施設浸水対策を早急に実施していく必要があります。

また、令和７年１月、埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没が発生し、約１２０万人に対して下水道の使用自粛が要請されるなど、住民の生活や都市活動に甚大な影響が生じました。２３区内では整備年代が最も古

い都心部（第一期再構築エリア）の再構築事業により道路陥没件数は年々減少しているものの、今なお年間３５０件程度発生しています。今後、老朽化する施設の増大が見込まれることからも、都心部に次いで整備年代が古いエリア（第二期再構築エリア）を含め、再構築を強力に推進し下水道を強靭化する必要があります。

あわせて、同様の事故を未然に防ぐためには、計画的かつ重点的な点検、調査や、それらの結果に基づく補修など、下水道の適切な維持管理も不可欠です。

さらに、令和６年１月に発生した能登半島地震では、下水道施設が甚大な被害に見舞われ、復旧に長期間を要した結果、トイレをはじめとする衛生環境が大きく悪化したことから、「下水道」が日常生活や都市活動を支える基盤として極めて重要であり、その公共性の高さが改めて認識されました。今後、マグニチュード７クラスの首都直下地震が、３０年以内に７０パーセントの確率で発生するとされており、いつ発生しても不思議ではない状況にあります。東京都では、令和７年３月に「東京トイレ防災マスタープラン」が策定されるなど、発災時に、全ての被災者の安全で質の高い生活環境の確保・日常生活の早期回復を実現するため、災害時のトイレ環境の向上が重要となっています。こうした大地震に備えるためにも、早急に下水道施設の震災対策を推進する必要があります。

また、東京湾、河川・運河などの水質は、これまでの取組により以前と比べて改善が進んでいます。しかし、強い雨が降った際には、市街地の浸水を防ぐため、汚水が混じった雨水を河川や海などへ放流せざるを得ない状況が生じており、一層の水質の改善に向け、雨天時放流水の改善や高度処理の推進などに取り組む必要があります。

加えて、昨今の中東情勢等の影響による原材料費及びエネルギーコストの更なる上昇、円安の影響等による資材価格の上昇など物価の高騰により、上記課題への対策を進めるうえで、影響が生じることを懸念しております。

こうした状況に対し、特別区では、平成１６年度に「特別区下水道事業促進連絡会」を設立し、活動を続けているところで、今年度においても東京都に対し、下水道事業の充実を強く要望いたしました。

貴省におかれましても、第１次国土強靭化実施中期計画の中で、下水道事業においては、国土強靭化に係る浸水対策、地震対策、老朽化対策などを強力に推進していくこととされています。

しかしながら、下水道の整備には長い年月と莫大な事業費が必要となり、より一層の安定した財源の確保は必要不可欠です。安全・安心で、快適に暮らせる都市環境が創出されるよう、特別区における下水道整備の必要性をご理解いただくとともに、極めて公共性の高い社会資本である下水道の事業費の配分と確保について、格段のご配慮を賜れますよう、政府及び関係各位に対し、強く要望いたします。

以下、要望します。

1　近年、激甚化する集中豪雨による浸水被害を早期に軽減し、区民の生命・財産を守るために、対策を着実に実施し早期の効果発現に向けて「下水道浸水被害軽減総合事業」による財政支援を継続すること。

2　下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえ、下水道管の老朽化対策を推進するため、恒久的な財政支援を行うこと。

3　震災時にも下水道の機能を確保するため、避難所等の重要施設に接続する下水道管路の耐震化への継続的な支援に加え、災害用トイレの配備箇所が路上等になる場合は、そのトイレに接続する下水道管路についても交付対象となるよう、「下水道総合地震対策事業」の拡充を行うこと。

4　東京湾や河川・運河等、公共用水域における水質改善を推進するため、「特定水域合流式下水道改善事業」の確実な財政支援を実施すること。

5　以上のことを継続的かつ計画的に遂行するために、エネルギー価格や資材価格、人件費の急激な上昇等による事業費の増大を踏まえ、現行の国庫補助における配分を増加するとともに、適切な財政支援など必要な措置を講ずること。

令和８年１０月１日

国土交通大臣　　井 林　辰 憲　様

特別区下水道事業促進連絡会

千代田区長　　樋口　　高顕

中央区長　　山本　　泰人

港　　区長　　清家　　愛

新宿区長　　吉住　　健一

文京区長　　成澤　　廣修

台東区長　　服部　　征夫

墨田区長　　山本　　亨

江東区長　　大久保　朋果

品川区長　　森澤　　恭子

目黒区長　　青木　　英二

大田区長　　鈴木　　晶雅

世田谷区長　　保坂　　展人

渋谷区長　　長谷部　　健

中野区長　　酒井　　直人

杉並区長　　岸本　　聡子

豊島区長　　高際　みゆき

北　　区長　　山田　加奈子

荒 川 区 長　　滝 口　　学

板 橋 区 長　　坂 本　　健

練 馬 区 長　　吉 田 健 一

足 立 区 長　　近藤　やよい

葛 飾 区 長　　青 木　　克 徳

江 戸 川 区 長　　斉 藤　　猛

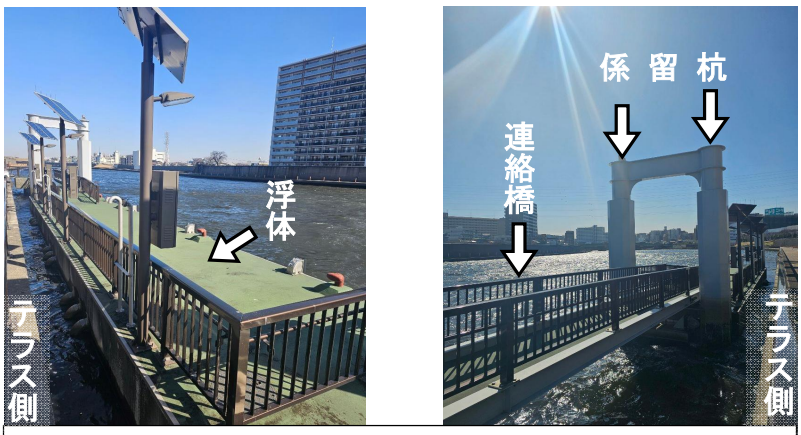
以上、代表

特別区下水道事業促進連絡会 会長

品 川 区 長　　森 澤　　恭 子

建 設 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１３日

件　　名	**千住大橋防災船着場整備工事について**
所管部課名	道路公園整備室道路維持課
内　　容	千住大橋防災船着場整備工事について、以下のとおり報告する。 **１　工事契約について** （１）受 注 者　株式会社東京三田組 （２）契 約 額　６７０，００５千円 （３）工　　期　契約締結の翌営業日～令和１０年３月１７日まで （４）工事場所　隅田川左岸（足立区千住橋戸町２番付近）  （５）主な工事内容・整備イメージ（別紙「整備イメージ図」参照　Ｐ１９） ア　浮体・連絡橋製作、据付工 イ　係留杭製作、打設工 ウ　地盤改良工（液状化対策）  整備イメージ　北区　志茂防災船着場

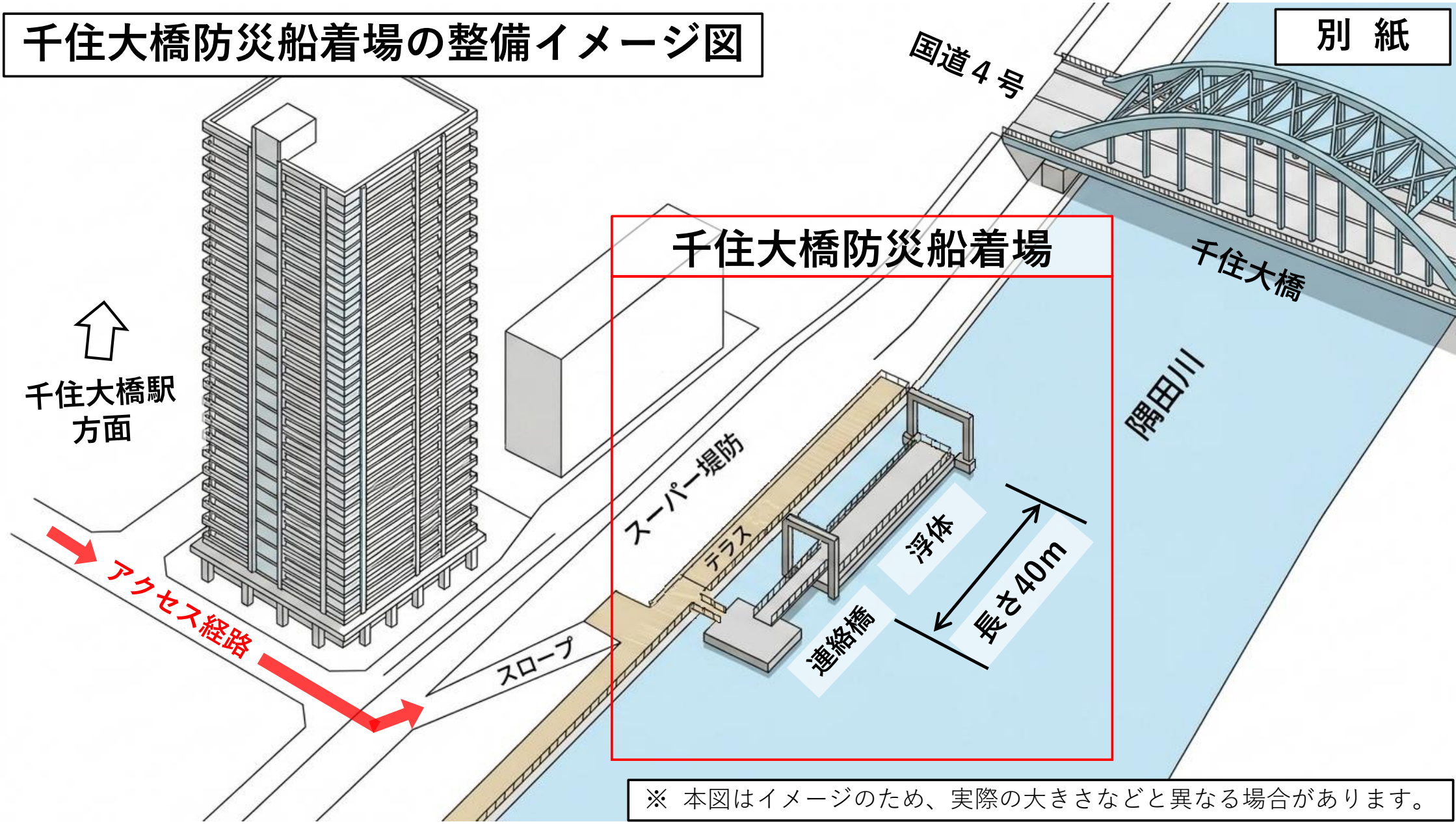
２　今後のスケジュール（予定）

年　　月		内　容	備　考
令和８年	11月	工事着手（第１期） ※令和９年５月まで	地盤改良など液状化対策工事、浮体の製作工事　など
令和９年	11月	工事着手（第２期）	製作した浮体の運搬、据付工事　など
令和10年	３月	工事完了	

※　令和９年６月から１０月までの期間は出水期（台風等の影響で川が増水しやすい時期）のため、現場での工事、作業等は行わない予定。

千住大橋防災船着場の整備イメージ図

別　紙



※　本図はイメージのため、実際の大きさなどと異なる場合があります。

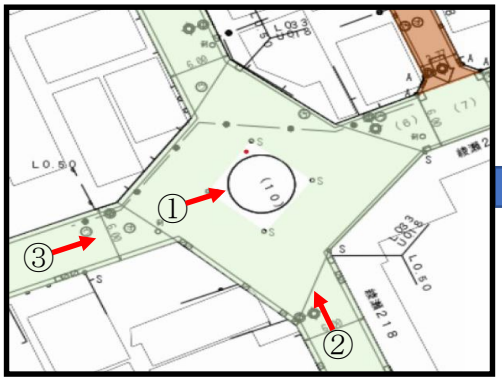
建 設 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１３日

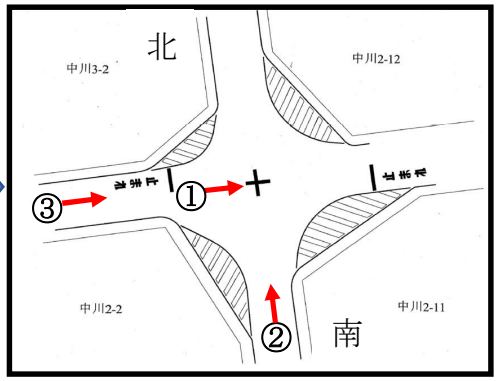
件　　名	**中川二丁目環状交差点の改良について**
所管部課名	道路公園整備室道路維持課
内　　容	中川二丁目環状交差点の改良工事が完了したので、以下のとおり報告する。 **１　改良工事について** （１）経緯 当該交差点は、中央に東京都水道局の施設用地があり、円滑な通行ができない状況であった。 令和６年に警視庁及び綾瀬警察署から、この交差点の改良について要請があった。 その後、水道局用地の無償使用承諾を得て、令和８年４月１日に交差点全体を区道認定した。 （２）工事場所　足立区中川二丁目２番先 （３）工事内容　施設跡撤去、車道アスファルト舗装、白線 （４）工事完了　令和８年９月２５日 案内図 

（５）施工前後の様子

施工前



施工後



①施工前（中央部）



①施工後（中央部）



②（南→北へ）



②（南→北へ）



③（西→東へ）



③（西→東へ）



建 設 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１３日

件　　名	**密集市街地における防災まちづくりの取組みについて**
所管部課名	建築室建築防災課
内　　容	密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。 **１　西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会（第８９回）の開催について** （１）日　　時　令和８年１０月８日（木）午後７時～午後８時 （２）場　　所　梅田地域学習センター （３）参 加 者　西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会員　１２名 （４）主な内容 ア　前協議会（令和８年２月開催）以降のまちづくりの進捗について イ　密集事業の期間延伸に伴う周知について ウ　その他 （５）主な質疑 Q1：密集事業が延伸されたとの事だが、今後も引き続き進めてほしい。 A1：今後も密集事業を推進していく。 **２　千住西地区まちづくり協議会（第２２回）の開催について** （１）日　　時　令和８年１０月９日（金）午後７時～午後８時 （２）場　　所　千住柳町住区センター （３）参 加 者　千住西地区まちづくり協議会員　１４名 （４）主な内容 ア　前協議会（令和８年２月開催）以降のまちづくりの進捗について イ　プチテラス工事の進捗状況及び今後の予定について ウ　その他 （５）主な質疑 Q1：プチテラスに防火貯水槽を設置する予定はないか。 A1：東京消防庁に確認したところ、消防水利が充足している地区のため、新たに設置する予定はありませんとの回答であった。

建 設 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１３日

件　　名	**五反野駅周辺におけるまちづくりの取組み状況について**
所管部課名	建築室建築防災課
内　　容	五反野駅周辺のまちづくりの取組み状況を以下のとおり報告する。

１　五反野駅周辺のまちづくり意見交換会（第２回）の開催について

（１）日　　時　令和８年９月２日（水）
　　午後６時３０分～午後７時３０分

（２）主　　催　三井不動産レジデンシャル株式会社
　　旭化成ホームズ株式会社
　　三菱地所レジデンス株式会社

（３）場　　所　中央南地域集会所（足立一丁目１７番５号）

（４）参 加 者　再開発事業の検討区域内（別紙参照　Ｐ２４）の地権者及び借地権者、その親族等　３３名（対象者　約９０名）

（５）主な内容
　ア　前回の振り返り
　イ　再開発における権利者所有の不動産の資産評価方法について
　ウ　再開発において受けられる補償について
　エ　今後の進め方について

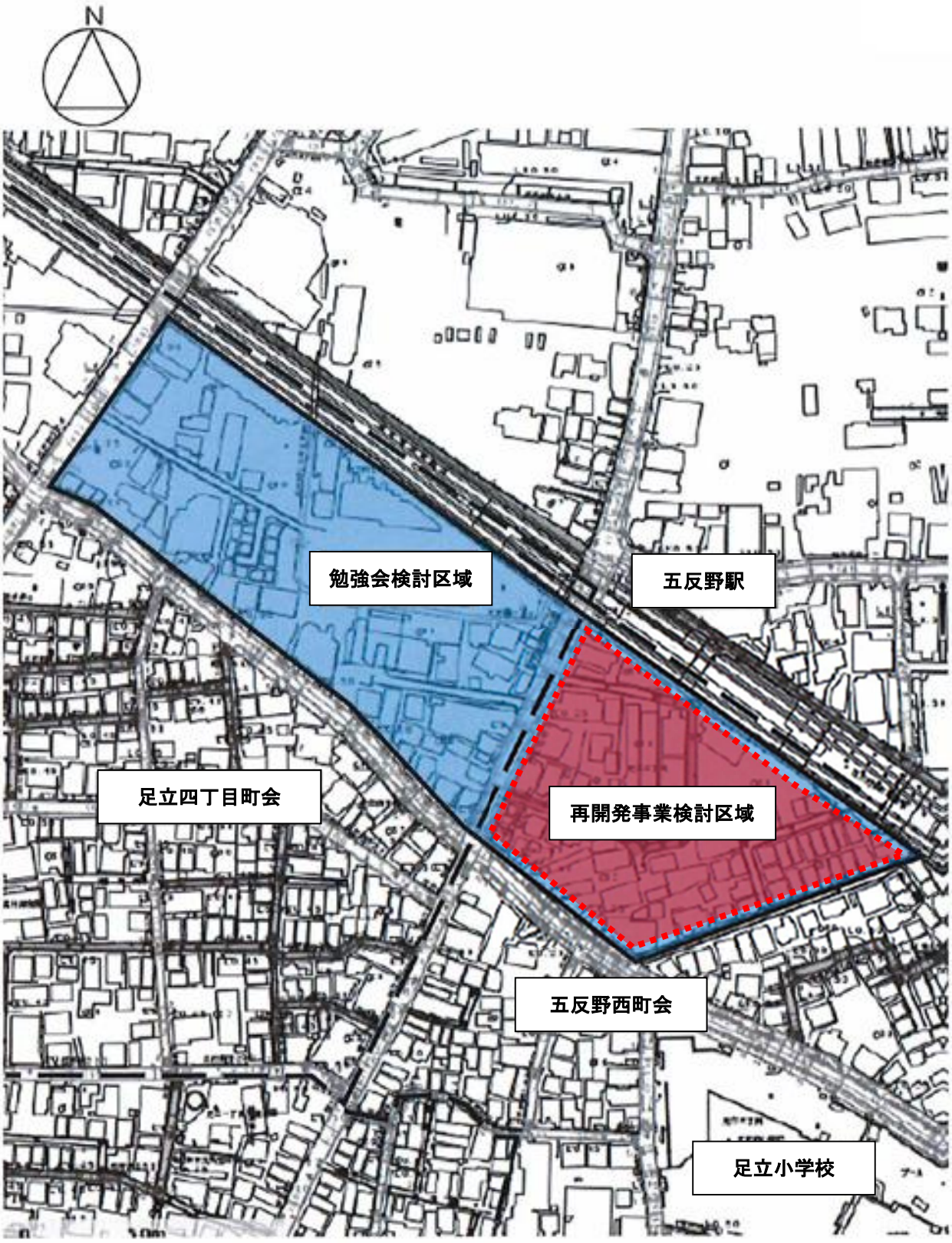
（６）主な質疑

ア　再開発事業の実施について	
Q1	検討の結果、再開発が行われない可能性はあるのか。
A1	権利者との協議の結果、行われない可能性はある。
Q2	他地区の事業期間はどのくらいなのか。
A2	次回勉強会で他地区の参考事例を紹介する。
イ　今後の進め方について	
Q1	再開発の実施主体は開発業者もしくは足立区か？
A1	権利者の方々で組織される再開発組合が主体となる。
Q2	次回の意見交換会はいつごろか。年内にお願いしたい。
A2	年内開催に向けて検討を進める。

２　今後の予定

第３回は年内を目途に開催が予定されている。

別紙



勉強会検討区域　　再開発事業検討区域

建 設 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１３日

件　　名	**シルバーピア入谷の建物賃貸借契約終了に伴う閉鎖について**
所管部課名	建築室住宅課
内　　容	区が建物賃貸借契約を締結しているシルバーピア入谷（入谷一丁目１３番１５号）の建物所有者と協議した結果、現契約期間の令和８年１０月末をもってシルバーピア入谷を閉鎖することになったので、以下のとおり報告する。

１　区営シルバーピア

（１）概要

区が建物所有者から建物賃貸借契約を締結したうえで、その民間住宅を借上げ、高齢単身者に転貸借するもので、平成５年から開始。

（２）施設（令和８年９月末現在）

借上民間住宅棟数　８棟、供給住戸数　１９８戸

区営シルバーピアの一覧表（別紙「位置図」参照　Ｐ２７）

	施設名	戸数	当初契約	契約終了
①	東綾瀬	20 戸	平成 5 年 2 月	令和 15 年 1 月
②	入　谷	26 戸	平成 5 年 11 月	令和 8 年 10 月
③	谷　中	26 戸	平成 5 年 11 月	令和 15 年 10 月
④	西新井	26 戸	平成 7 年 2 月	令和 17 年 1 月
⑤	梅　島	28 戸	平成 7 年 3 月	令和 17 年 2 月
⑥	鹿　浜	25 戸	平成 8 年 2 月	令和 18 年 1 月
⑦	伊　興	25 戸	平成 8 年 3 月	令和 18 年 2 月
⑧	一ツ家	22 戸	平成 10 年 4 月	令和 10 年 3 月
計		198 戸		

※　当初契約から２０年目に１０年間の契約更新を行っている。

２　シルバーピア入谷

（１）建物賃貸借契約の期間

当初契約　平成　５年１１月～平成２５年１０月（期間２０年間）

契約更新　平成２５年１１月～令和　５年１０月（期間１０年間）

契約更新　令和　５年１１月～令和　８年１０月（期間３年間）

（２）入居者及び建物所有者への対応

ア　入居者

令和８年４月までに全て退去済。

イ　建物所有者

契約書に基づく維持管理区分において、足立区が経費を負担して維持管理するものについては、修繕や補修、取替を行ったうえで返却。

３　区が実施している居住支援

（１）令和３年度から開始した「あだちお部屋さがしサポート事業」により、個別の寄り添い支援や不動産団体と連携した相談会を実施し、円滑な入居を後押ししている。

（２）令和７年度より、一定の所得以下の高齢者が入居する民間セーフティネット住宅の賃貸人に対して、一戸あたり月額２万５６００円の家賃低廉化補助を開始している。

４　区内における高齢者を対象とした居住施設

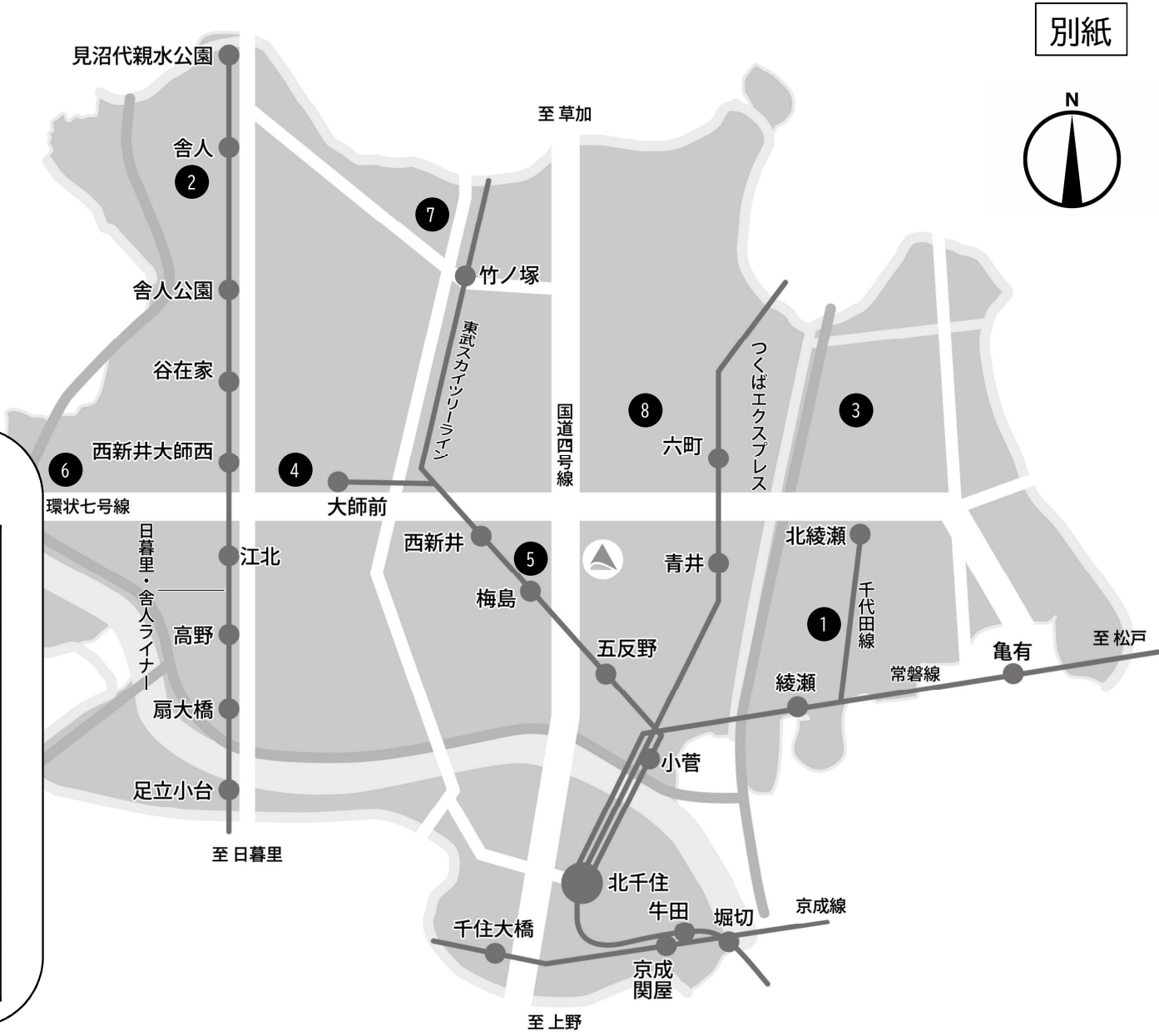
シルバーハウジング（都営、ＵＲ都市機構型）９施設、セーフティネット専用住宅４棟、サービス付き高齢者向け住宅３４施設、軽費老人ホーム（ケアハウス）２施設、都市型軽費老人ホーム３施設、住宅型有料老人ホーム３８施設などがある。

５　今後の方針

シルバーピアの戸数は増やさずに、民間賃貸住宅の豊富なストックを有効に活用する施策に注力していく。

区営シルバーピア位置図

別紙



施設一覧

番号	施設名	住所
①	シルバーピア東綾瀬	東綾瀬２－３－２２
②	シルバーピア入谷	入谷１－１３－１５
③	シルバーピア谷中	谷中５－１３－２
④	シルバーピア西新井	西新井６－２５－１６
⑤	シルバーピア梅島	梅島１－６－１２
⑥	シルバーピア鹿浜	鹿浜２－３－１７
⑦	シルバーピア伊興	伊興本町１－１０－２５
⑧	シルバーピアーツ家	一ツ家１－２８－３